

(地 I 190)

平成 27 年 10 月 2 日

都道府県医師会

担当理事 殿

日本医師会常任理事

釜 范



看護師等免許保持者の届出制度に係るポスター・チラシの配布について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、看護師等の人材確保の促進に関する法律が改正され、看護師等免許保持者の届出制度が 10 月 1 日より施行されました（平成 27 年 5 月 27 日付日医発第 210 号（地 I 60）の文書をもってご連絡しております）。

今般、厚生労働省では、制度の周知を図るためポスター・チラシを作成し、本会に対しても周知方依頼がありました。

本制度においては、病院等の開設者等や看護師等養成所の設置者は、届出が適切に行われるよう必要な支援を行うよう努めることとされております。

つきましては、貴会宛にポスター（1 枚）及びチラシをお送りいたしますので、貴会管下郡市区医師会・医療機関及び医師会立助産師・看護師・准看護師養成所への周知方につき、ご高配賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

なお、チラシは厚生労働省ホームページからダウンロード可能です。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000095486.html>



平成 27 年 9 月 25 日
事務連絡

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局看護課

看護師等免許保持者の届出制度に係るポスター・チラシの配布について

看護行政の推進については、平素よりご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

この度、看護師等の人材確保の促進に関する法律が改正され、看護師等免許保持者の届出制度が 10 月 1 日より施行されます。

制度開始に向けて、ポスター及びチラシを作成しましたので、貴団体管下の関係者各位に配布する等、制度の周知を図っていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

なお、本制度において、病院等の開設者等は、届出が適切に行われるよう、必要な支援を行うよう努めることとされています。貴団体におかれましては、管下の関係者各位に、看護師等が離職する場合には都道府県ナースセンターに届出を行うことが法律で定められている旨を情報提供し、届出を促すことや、当該看護師等の同意の下、当該看護師等に代わって都道府県ナースセンターに届け出ことなどへのご協力を呼びかけていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

ポスター・チラシにつきましては、以下の厚生労働省ホームページ「看護師等免許保持者の届出制度」からダウンロードできますので、ご活用ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000095486.html>

【連絡先】

厚生労働省医政局看護課人材確保係
電話：03-5253-1111（内線2599）

保健師・助産師・看護師・
准看護師の免許をお持ちで、

働いていない方は

都道府県の

「ナースセンター」へ

届け出ことになりました。



ナースの皆さん！ 届け出てください！



10月1日
から

※都道府県ナースセンターは、都道府県知事が指定する、公的な機関です。

看護師等の届出制度って？

免許を持ちながら看護師等の仕事に就いていない方に、氏名や連絡先などを都道府県ナースセンターに届け出していく制度です。

(「看護師等の人材確保の促進に関する法律」による)

届出の方法は？

届出支援システム「とどけるん」に必要事項を入力。

「必要事項」… 氏名・連絡先・生年月日・免許情報等

「とどけるん」で検索、またはQRコードから。

※「とどけるん」は10月1日から運用開始予定です。

(PC版/スマート版) <https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>

または、チラシ裏面の「届出票」を、お近くのナースセンターへ郵送かFAXで。

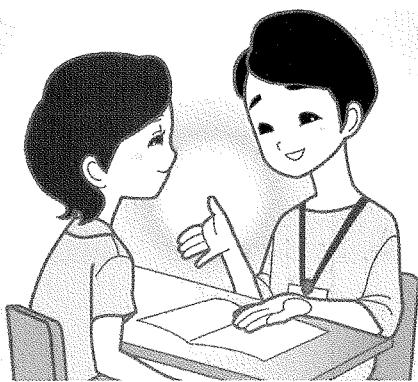
どんな人が対象？

制度の対象となるのは、保健師、助産師、看護師、准看護師の免許をお持ちで、現在、これらの仕事に就いていない方です。



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

●ナースセンターとは？



復職のための
研修

無料の
職業紹介

相談員による
アドバイス

看護師などの免許をお持ちの方の復職に向けてのさまざまな支援

ナースセンターは、看護師などの免許を持つ方に、無料の職業紹介や復職に向けた研修などの就業支援などを行っています。免許を持ちながらも看護に携わっていない方、子育てなどでお仕事を中断している方でお仕事に戻るのに不安がある場合など、専門の相談員が丁寧にご相談にのります！

各都道府県ナースセンターの連絡先は以下のサイトから！

届出サイト「とどけるん」 → 「eナースセンター」 → 「都道府県ナースセンター一覧」

●届け出るとどうなるの？

ナースセンターが、研修や就職相談などの支援をさせていただきます。

届出票

※は記入必須項目

ふりがな 氏名※			性別※	男・女	生年月日 (西暦)※	年月日
現住所※	(〒―――)					
電話番号 (FAX)※	(自宅・携帯・FAX)					
メールアドレス※	(PC・携帯)					
免許※	種別	免許の有無	登録番号		登録年月日	
	保健師	有・無			昭和・平成	年月日
	助産師	有・無			昭和・平成	年月日
	看護師	有・無			昭和・平成	年月日
	准看護師	有・無		(認定 府県)	昭和・平成	年月日
就業に関する状況※	就業して いない	就業していないが 求職中	就業中 (看護師等)	就業中 (看護師以外)	就業予定 ・ 就業予定 ・ 学生 ・ ()	その他
以下は任意で お答えください。	職歴			離職年月(西暦)と理由		復職の意向 すぐに・いずれ なし・未定
	ナースセンターが行う無料職業紹介事業への登録を希望しますか?				希望する・希望しない・説明を聞きたい	

届け出ていただく情報は、届出サイト「とどけるん」に掲載しているナースセンターのプライバシーポリシーに基づいて管理します。